

産婦健康診査のご案内

■対象者

榛東村内に住所を有する産婦

※健診当日に榛東村に住民票のない方は、対象となりません。

※平成31年4月1日以降に妊娠届出をした方が対象となります。

■受診時期・回数

産後2週間頃に1回受けられます。

※「産婦健康診査受診票」の太枠内は記入してください。

■健診内容

問診、診察、体重・血圧測定、尿検査（蛋白・糖）、エジンバラ産後うつ質問票

■助成金額

上限4,900円

※健診料が上記に満たない場合は、その金額。

■実施医療機関

出産した産科医療機関

■注意事項

- ・産婦健康診査受診票の再発行はできません。
 - ・転出日以降、榛東村の受診票は使用できません。
- 転出先の市町村でご相談ください。

■県外の医療機関等で出産を予定されている場合

県外の医療機関で健診を受ける場合は、申請により費用の一部を助成します。

受診前に必ず申請をしてください。

※申請の際は、印鑑をお持ちください。

【お問い合わせ先】 榛東村保健相談センター ☎0279-70-8052